第１７０回　簿記検定試験　申込書（書店申込用）

★受 験 級
級

施行日	令和７年６月８日（日）

★は**必須記入項目**です。原則として本人自筆でご記入下さい。

★ふりがな		
★氏　　名	（氏）	（名）
性　　別	１．男　　２．女　（〇で囲んでください。）※任意項目	
★生年月日	西　暦　　年　　月　　日	
★受 験 料	1 級. 9,000 円　　2 級. 5,700 円　　3 級. 3,500 円	
	併願受験　　1・2 級. 14,500 円　　2・3 級. 9,000 円	
★現 住 所	〒（　　－　　）　★電 話　　－　　－	
学校名または勤務先等	（名称）	（電話）　－　　－
区　　分	１．高校生　２．専門学校生　３．大学・短期大学生　４．会社員　５．その他（　　）	
ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ		

★「受験者への連絡・注意事項」を承諾し、受験申込いたします。

★本人署名

※注意…受験料には郵送事務手数料(200 円)が含まれています。

書 店 印

受付日	担当者
／	

本申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、検定試験施行における本人確認、受験者および合格者台帳の作成（受験者および合格者に係るデータベースの作成を含む）、合格証書・合格証明書の発行、検定試験に関する各種連絡および各種情報提供、データベースを活用した検定普及策の検討の目的にのみ使用いたします。

受験者への連絡・注意事項（よくお読みください）

１．鳴門商工会議所が定める試験会場でのみ、受験を許可します。試験会場の変更はできません。また、一度申し込まれた受験料の返還および試験日の延期・変更は認められません。２．原則として遅刻は認められません。（但し、事情を聞き、交通事故等の不可抗力と判断される場合は、入場を認め、時間延長も認める場合もあります）３．集合時刻までに試験会場に入場するよう、時間厳守してください。４．試験中、次に該当する受験者は失格とし、試験途中で受験をお断りするとともに、今後も受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。a.試験委員の指示に従わない者　b.試験中に、助言を与えたり、受けたりする者　c.試験問題等を複写する者　d.答案用紙を持ち出す者　e.本人の代わりに試験を受けようとする者、または受けた者　f.他の受験者に対する迷惑行為を行う者　g.暴力行為や器物破損など試験に対する妨害行為におよぶ者　h.その他の不正行為を行う者　i.試験中に不正行為があった者は、合格を取り消し、以後の受験を禁止することがあります。５．試験の施行後、不正が発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取り消し、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。６．試験中の飲食、喫煙はできません。７．試験会場での、携帯電話・PHS・ポケットベルの使用を禁止します。必ず電源を切ってください。指示に従わないで、試験時間中に着信音が鳴るなどした場合は、退場させる場合もあります。８．解答用紙は必ず提出してください。持ち出した場合は失格といたします。９．試験問題の内容および採点内容、採点基準・方法についてのご質問には、一切回答できません。１０．誤って解答用紙を持ち帰った場合は失格とします。１１．受験者本人からの求めでも、答案の公開、返却には一切応じられません。１２．合格証書の再発行はできません。１３．台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電その他不可抗力による事故等の発生により、やむをえず試験が中止された場合及び答案用紙が喪失、焼失、紛失し採点できなくなった場合は、当該受験者に受験料を全額返還いたします。ただし、これにともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。１４．37.5℃以上の発熱及び咳等の感染症の疑いのある受験者につきましては、試験官の判断により、受験をお断りする場合がございます。また、これにともなう受験料の返還及び個人的損害については何ら責任を負いません。１５．当試験場にて、感染症が発生した場合の個人的損害については何ら責任を負いません。

日本商工会議所・鳴門商工会議所

申込書　記入例

第１７０回　簿記検定試験　申込書（書店申込用）

★受 験 級
2　級

施行日	令和７年６月８日（日）

★は**必須記入項目**です。原則として本人自筆でご記入下さい。

★ふりがな	なると	たろう
★氏　　名	（氏）鳴門	（名）太郎
性　　別	1．男　2．女　（〇で囲んでください。）※任意項目	
★生年月日	西　暦　１９９０　年　２　月　１　日	
★受 験 料	1 級. 9, 000 円　2 級. 5, 700 円　3 級. 3, 500 円	
	併願受験　1・2 級. 14, 500 円　2・3 級. 9, 000 円	
★現 住 所	〒（７７２－０００３）　★電 話　０８８ － ６８５ － ３７４８	
	鳴門市撫養町南浜字東浜１６５－１０	
学校名または勤務先等	（名称）鳴門商工会議所	（電話）０８８ － ６８５ －３７４８
区　　分	1．高校生　2．専門学校生　3．大学・短期大学生　4．会社員　5．その他（　　）	
ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ		

★「受験者への連絡・注意事項」を承諾し、受験申込いたします。

★本人署名　鳴門　太郎

※注意…受験料には郵送事務手数料(200 円)が含まれています。

書 店 印

受付日	担当者
／	

本申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、検定試験施行における本人確認、受験者および合格者台帳の作成（受験者および合格者に係るデータベースの作成を含む）、合格証書・合格証明書の発行、検定試験に関する各種連絡および各種情報提供、データベースを活用した検定普及策の検討の目的にのみ使用いたします。

受験者への連絡・注意事項（よくお読みください）

１．鳴門商工会議所が定める試験会場でのみ、受験を許可します。試験会場の変更はできません。また、一度申し込まれた受験料の返還および試験日の延期・変更は認められません。２．原則として遅刻は認められません。（但し、事情を聞き、交通事故等の不可抗力と判断される場合は、入場を認め、時間延長も認める場合もあります）３．集合時刻までに試験会場に入場するよう、時間厳守してください。４．試験中、次に該当する受験者は失格とし、試験途中で受験をお断りするとともに、今後も受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。a. 試験委員の指示に従わない者 b. 試験中に、助言を与えたり、受けたりする者 c. 試験問題等を複写する者 d. 答案用紙を持ち出す者 e. 本人の代わりに試験を受けようとする者、または受けた者 f. 他の受験者に対する迷惑行為を行う者 g. 暴力行為や器物破損など試験に対する妨害行為におよぶ者 h. その他の不正行為を行う者 i. 試験中に不正行為があった者は、合格を取り消し、以後の受験を禁止することがあります。５．試験の施行後、不正が発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取り消し、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。６．試験中の飲食、喫煙はできません。７．試験会場での、携帯電話・PHS・ポケットベルの使用を禁止します。必ず電源を切ってください。指示に従わないで、試験時間中に着信音が鳴るなどした場合は、退場させる場合もあります。８．解答用紙は必ず提出してください。持ち出した場合は失格といたします。９．試験問題の内容および採点内容、採点基準・方法についてのご質問には、一切回答できません。１０．誤って解答用紙を持ち帰った場合は失格とします。１１．受験者本人からの求めでも、答案の公開、返却には一切応じられません。１２．合格証書の再発行はできません。１３．台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電その他不可抗力による事故等の発生により、やむをえず試験が中止された場合及び答案用紙が喪失、焼失、紛失し採点できなくなった場合は、当該受験者に受験料を全額返還いたします。ただし、これにともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。１４．37.5℃以上の発熱及び咳等の感染症の疑いのある受験者につきましては、試験官の判断により、受験をお断りする場合がございます。また、これにともなう受験料の返還及び個人的損害については何ら責任を負いません。１５．当試験場にて、感染症が発生した場合の個人的損害については何ら責任を負いません。

日本商工会議所・鳴門商工会議所